

令和2年2月12日

かながわ地球環境保全推進会議委員 各位

かながわ地球環境保全推進会議事務局長  
(神奈川県環境農政局環境部環境計画課長)

気候変動問題への取組について (依頼)

かながわ地球環境保全推進会議の活動につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、台風第15号及び第19号が本県を通過し、県内各地で甚大な被害が生じました。世界においても、森林火災や海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響とされています。

神奈川県では、気候の非常事態に直面していると考え、この「危機感」を市町村、企業、団体、県民の皆様と共有し、共に「行動」していくことを目的に、別添のとおり「かながわ気候非常事態宣言」を行いました。

気候変動問題への取組は、「持続可能な社会かながわの実現」を目指すという、本推進会議の設置目的とも合致するものですので、構成団体の皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、地球温暖化対策の取組等について、構成団体間でも連携・協力し、より一層推進くださいますよう、お願いいたします。

【基本的な取組の柱 (かながわ気候非常事態宣言)】

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組の推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

問合せ先

かながわ地球環境保全推進会議事務局

(神奈川県環境農政局環境部

環境計画課地球温暖化対策グループ)

担 当 秋山、横田、河野

電 話 045-210-4053

F A X 045-210-8952

E-mail agenda21@pref.kanagawa.jp

## 「かながわ気候非常事態宣言」と「神奈川県水防災戦略」等の取組みを発表します。

今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言し、「神奈川県水防災戦略」などの本県の取組みを発表します。

### 宣言の趣旨

2019年の台風第15号及び第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、県内各地域で甚大な被害が生じました。世界においても熱波や海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響とされています。

気候は、今まさに非常事態に直面しています。既に世界では1,300を超える多くの自治体等が気候非常事態を宣言しています。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、あらゆる主体が気候変動問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識を持って行動することが必要です。

そこで、本県は、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言するものです。

### 基本的な取組みの柱

今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、次の3つを基本的な柱として、「オール神奈川」で取り組んでいきます。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

### 神奈川県の主な取組み

#### 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

風水害対策の強化に向けて、河川等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の水害対策への支援等ハード・ソフト両面から水防災戦略を進めます。

#### 【水防災戦略】

- I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策  
河川の緊急対応、県有緑地の危険木の伐採 など

- II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策  
遊水地等の整備、土砂災害防止施設の整備 など
- III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策  
市町村への支援(避難所等の生活環境整備や資機材整備等) など

2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進  
太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化や、水力発電が持っている電気  
の環境価値を活用する「アクア de パワーかながわ」の活用 など

3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実  
気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の充実 など

### (添付資料)

- ・かながわ気候非常事態宣言 ～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～
- ・神奈川県水防災戦略

### 問合せ先

---

(「かながわ気候非常事態宣言」に関すること)

神奈川県政策局SDGs推進課

課長 船山 電話 045-285-1052  
SDGs推進グループ 沖田 電話 045-285-0908

(「神奈川県水防災戦略」に関すること)

神奈川県くらし安全防災局総務危機管理室

室長 佐川 電話 045-210-3410  
企画調整担当課長 和田 電話 045-210-3412

(再生可能エネルギー等の導入加速化に関すること)

神奈川県産業労働局産業部エネルギー課

課長 武川 電話 045-210-4101  
分散型エネルギーグループ 濱田 電話 045-210-4076

(「アクア de パワーかながわ」の事業スキームに関すること)

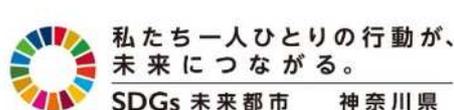
神奈川県企業庁企業局利水電気部発電課

課長 尾崎 電話 045-210-7290  
電気技術グループ 本村 電話 045-210-7294

(「脱炭素社会」の実現に向けた取組み、「アクア de パワーかながわ」の気候変動対策に係る取組  
み、環境学習教材の充実に関すること)

神奈川県環境農政局環境部環境計画課

課長 塚本 電話 045-210-4050  
地球温暖化対策グループ 秋山 電話 045-210-4053



## かながわ気候非常事態宣言

～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～

2019年9月の台風第15号及び10月の台風第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、大規模な土砂崩れや浸水等により、県内各地域で甚大な被害が生じました。

世界においても、熱波、干ばつ、洪水、海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響とされています。

今後も、このような異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されており、気候は、今まさに非常事態に直面しています。このような状況の中、国内のみならず世界の多くの自治体等が気候の非常事態を宣言し、気候変動対策に取り組んでいます。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、気候変動問題への対応が不可欠であり、そのためには、あらゆる主体がこの問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識をもって行動することが必要です。

そこで、本県はSDGs最先進県として、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言します。

今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、県内市町村の理解・協力のもと、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携し、次の3つを基本的な柱として、災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」などに「オール神奈川」で取り組んでいきます。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

令和2年2月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治

## 神奈川県の取組み

神奈川県は、気候変動に対応するため、「かながわ気候非常事態宣言」を発信し、市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携・協力して、次のことに取り組み、今後さらなる取組みの充実・強化を図ります。

また、気候変動問題の対策の強化を国に要請するとともに、SDGs 未来都市など全国の自治体へ気候変動問題への対応を働きかけ、さらに、本県が連携趣意書を締結した国連開発計画（UNDP）等と連携し、国際社会へ発信します。

### 令和2年度の主な取組み

#### 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

##### 【主な取組み】

風水害対策の強化に向けて、河川、急傾斜地等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の風水害対策への支援等ハード・ソフト両面から水防災戦略を進める。



##### 【水防災戦略】

水防災戦略の柱	主な対策
I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策	<p>今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、2年度から4年度の3か年内に緊急に実施し、危険箇所の解消を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の緊急対応</li> <li>・県営水道施設の災害対応力の強化</li> <li>・県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化</li> </ul>
II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策	<p>中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</li> <li>・海岸保全施設等の整備</li> <li>・漁港、港湾施設等の防災機能の強化</li> <li>・土砂災害防止施設の整備</li> <li>・治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化</li> <li>・道路の防災対策の充実・強化</li> <li>・農業水利施設等の整備・強靱化</li> </ul>
III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策	<p>市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への支援の充実 避難所等の生活環境整備、資機材整備等</li> <li>・情報受伝達機能の充実・強化</li> <li>・災害対応体制の整備</li> <li>・避難対策の強化</li> </ul>

## 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進

### 【主な取組み】

「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設の再生可能エネルギー100%化を目指した取組み（再エネ100宣言 RE Action 参加）や、「アクア de パワーかながわ」を活用した再生可能エネルギーの地産地消及び気候変動対策に係る取組みなどを推進する。



また、太陽光等再生可能エネルギー等の導入、燃料電池自動車の導入促進等「かながわスマートエネルギー計画」の推進とともに、森林整備など二酸化炭素吸収源対策の充実を図る。

主な対策
<p><b>「アクア de パワーかながわ」※の活用</b></p> <p>企業庁の水力発電で得られる電気料金収入のうち、環境価値分の相当額を基金に積み立て、気候変動対策に係る取組みを推進する。</p> <p>※県と企業庁、東京電力エナジーパートナー（株）が協働し、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を県の環境施策に活用する取組み。</p>
<p><b>「かながわスマートエネルギー計画」の推進</b></p> <p>かながわスマートエネルギー計画に基づき、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化や、水素エネルギーなど分散型電源の導入拡大、省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、分散型エネルギーシステムの構築を目指す。</p>
<p><b>二酸化炭素の吸収源対策の推進</b></p> <p>二酸化炭素の吸収源対策の強化に向け、間伐など森林の整備等により、公益的機能の高い森林を育成する。</p>

## 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

### 【主な取組み】

気候変動問題の共有に向けて、小・中学校、高校における環境学習や防災教育の推進とともに、高校生のSDGs探求支援など次世代による行動を促す。

加えて、気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等による普及啓発を進める。



主な対策
<p><b>気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等</b></p> <p>気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、小・中学校、高校での環境学習の実施、「マイエコ10(てん)宣言」の普及等を推進する。</p>
<p><b>次世代エネルギーパークにおける普及啓発</b></p> <p>「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」を中心とし、再生可能エネルギーの普及啓発を実施する。</p>
<p><b>SDGs Quest みらい甲子園の開催を契機とした学び</b></p> <p>「SDGs Quest みらい甲子園」において、メンター役の大学生の学習支援により、高校生がSDGs（地球環境・経済社会課題等）について探求し、課題解決に向けたアイデアを行動につなげることを促進する。</p>
<p><b>SDGs アクションフェスティバルの開催</b></p> <p>新たなビジネス機会の創出や県民のSDGsを意識した行動につなげるため、世界各地での市民を巻き込んだSDGs普及の取組みや様々な地域課題の解決に取り組む事例等を共有するアジア初の「SDG Global Festival of Action」のブランチイベントを、国連機関と連携し、本県で開催する。</p>
<p><b>E S D※の取組みを通じた気候変動への理解促進</b></p> <p>市町村立小・中学校における気候変動に関する学習を含めたE S Dの充実に向けて、全県指導主事会議等を通じて、市町村教育委員会と、基本的な考え方や効果的な取組事例を共有する。また、県立高校等において、E S Dの取組みを通して気候変動への理解を促進する。</p> <p>※持続可能な開発のための教育。Education for Sustainable Development の略</p>



私たち一人ひとりの行動が、  
未来につながる。  
SDGs 未来都市 神奈川県



# 神奈川県水防災戦略

令和2年2月

神奈川県

## 1 水防災戦略の趣旨

### (近年の災害)

近年、毎年のように台風や前線の影響による豪雨や暴風により、大規模な水害や土砂災害が発生している。特に、平成30年には、平成最悪の豪雨災害と言われる「平成30年7月豪雨」が発生し、情報の受伝達や住民の避難の在り方などに教訓が得られ、国を挙げて改善策を講じてきた。

そうした中、令和元年に発生した台風第15号と第19号は、いずれも本県を含む首都圏を直撃し、東日本の広範囲に記録的な豪雨や暴風により甚大な被害をもたらす事態となった。

本県でも、台風第19号では9名の尊い命が失われるとともに、広範囲にわたる停電や断水、道路や鉄道網の寸断などライフラインや産業基盤に重大な被害が発生した。

世界に目を向けても、熱波、洪水、海面上昇などによる多くの被害が発生しており、その要因は地球温暖化など気候変動の影響といわれている。今後も、こうした異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念される中、県では、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、団体、県民などと共有するため、「かながわ気候非常事態宣言」を行った。



令和元年台風第19号

(気象庁ホームページより)

### (水害等への対応)

このような状況を踏まえると、水害等の災害は、忘れたところに発生するのではなく、いつ起きてもおかしくないものと認識を改め、最大限可能な対策に取り組む必要がある。

台風については、その規模や進路などがある程度予測できることから、国や自治体による公助、住民による自助と共助の対策がしっかりと講じられれば、被害を軽減することは可能である。

毎年繰り返す、また近い将来、頻発化・激甚化が懸念される大規模な水害等への備えを加速させることが急務となっている。

### **(戦略の策定)**

国においても、今後起こりうる豪雨や台風等への対応に万全を期すための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に加え、令和元年の台風第15号、第19号を踏まえた被災者生活等の再建に向けた対策パッケージや、「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」を含む、さらなる対策を打ち出している。

また、令和元年の台風被害を受け、県民の水害への危機意識も高まっており、こうした機会を捉え、県として対策の強化を打ち出すことが求められている。

そこで、台風被害からの復旧復興に取り組むことに併せ、近年の台風などによる大規模な水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対応力強化のための対策として、「水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進めることとする。

## **2 戦略の対象とする災害**

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害とする。

## **3 戦略の目標**

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

**「水害からの逃げ遅れゼロ」**

**「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」**

#### 4 戦略の対象とする対策

令和元年の台風第15号、第19号での被害等を踏まえ、今後、頻繁に発生することが危惧される水害の発生を防止し、遅らせ、その影響を最小限に留めるためのハード対策及び住民の避難を中心としたソフト対策の強化により目標の達成を目指す。

##### (1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 ～ すぐ調べ、すぐ対応 ～

今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、令和2年度から4年度の3か年内に緊急に実施し、危険箇所の解消を図る事業（その後も定期的にパトロールや点検など適切な維持管理を実施）

##### (2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 ～ 加速し、強化する ～

中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を図る事業

##### (3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 ～ しっかり備える ～

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につながるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を図る事業

## 5 対策の内容

※ 金額は、令和元年度2月補正予算及び令和2年度当初予算の合算額

### (1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 【63.4億円】

#### ア 河川の緊急対応 <59.8億円>

- 市町村の意見も反映させながら実施することとし、特に緊急を要する箇所は、令和2年度予算で対応する。
- 令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。

[令和2年度予算で対応：山王川、目久尻川、境川]



嵩上げコンクリート工事の実施

- 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸や部分的に破損している護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。

[令和2年度予算で対応：境川、相模川など15河川17箇所]



【施工前】



【施工後イメージ】

老朽化護岸の整備

- 堤体の沈下により、必要な堤防高さが不足する区間などについて、緊急堤防整備工事を実施する。

〔令和2年度予算で対応：歌川、金目川など4河川4箇所〕



【施工前】



【施工後イメージ】

堤防整備工事の実施

- 令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。

〔令和2年度予算で対応：相模川、酒匂川、金目川など38河川〕



河床掘削・樹木伐採の実施

## イ 県営水道施設の災害対応力の強化

＜3.0億円＞

- 寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、外周フェンス基礎の嵩上げや主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。
- 大規模災害時における水道施設（小規模浄水場及び揚水ポンプ所）の停電対策として、電源車の導入、非常用発電設備の設置等を実施する。

## ウ 漁港施設等の機能強化

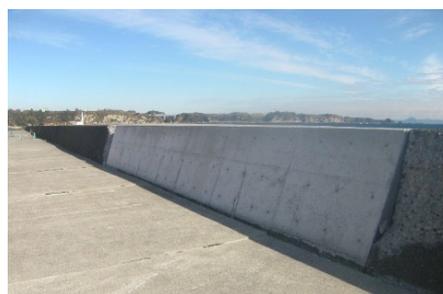
- 護岸等を補強し、災害に対する漁港施設等の機能強化を図る。(三崎漁港、小田原漁港)



台風による高波が護岸を越えている状況  
(平成 29 年台風第 21 号)



【施工前】



【施工後】

台風により被災した護岸の復旧工事  
(平成 29 年台風第 21 号)

## エ 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化 <0.5 億円>

- 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。このうち特に緊急を要する箇所は、令和 2 年度中に対応する。

[令和 2 年度予算で対応：鎌倉市内]



県有緑地における被害状況  
(令和元年台風第 15 号)

(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策

【335.9 億円】

ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

<122.0 億円>

- 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。

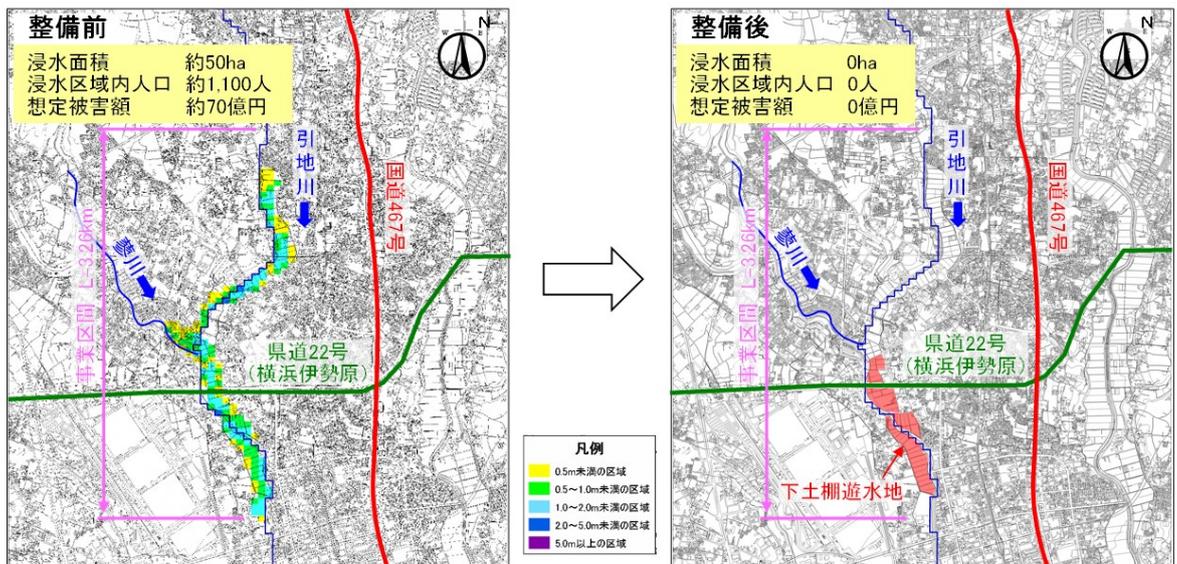
引地川下土棚遊水地	R 2 完成	
境川風間遊水地	R 3 完成	
山王川小田急橋梁架替	R 8 完成→R 6 完成	
境川相鉄橋梁架替	R 13 完成→R 11 完成	
柏尾川新規遊水地	R 15 完成→R 10 暫定供用	など 8 事業



引地川下土棚遊水地完成イメージ

【参考】河川改修事業の整備効果

<遊水地整備事業（引地川）>



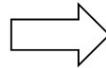
注) 事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示す。



平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(引地川)

< 鉄道橋架替事業 (山王川) >

※河川の拡幅によるボトルネック箇所の整備



注) 事業区間において、計画の対象規模の洪水が発生した場合の整備効果を示す。



平成 26 年台風第 18 号における出水状況  
(山王川)

## イ 海岸保全施設等の整備

<15.2 億円>

- 堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。(小田原海岸、葉山海岸など)



小田原海岸における越波の状況

## ウ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

<3.8 億円>

- 漁港における被害の防止、最小化を図るため、防波堤などの漁港施設を整備するとともに、高潮等の災害に備えた施設の計画的な保全に向けて機能保全計画の策定などを行う。(三崎漁港、小田原漁港)
- 港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。



台風による高波が防波堤を越えている状況

## エ 土砂災害防止施設の整備

<62.4 億円>

- 急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。(大滝町地区(横須賀市)、牧野上ノ久保地区(相模原市)など)



土砂災害警戒区域内のがけ崩れ発生状況

- 地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受けるおそれのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。

**オ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化** <4.5 億円>

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。(玄倉・中川林道など)
- 山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。(相模原市緑区日連など)



【施工前】



【施工後】

土砂等の流出を防ぐための谷止工

**カ 道路の防災対策の充実・強化** <117.5 億円>

- 道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所のうち、緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を優先的に実施し、この中でも特に重要度の高い国道において、3か年で、要対策箇所（約 40 箇所）の半減を目指す。  
(国道 138 号など)



令和元年台風第 19 号の豪雨により、斜面が大規模に崩壊し道路が閉塞した国道 138 号（箱根町）

- 災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備や橋りょうの補強等を推進する。

キ 農業水利施設等の整備・強靱化

<10.2 億円>

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。(小田原市鬼柳地区、藤沢寒川地区など)



農業用水路の溢水状況  
(令和元年台風第19号)

- 高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。(広域農道小田原湯河原地区)



広域農道の計画図  
(小田原湯河原地区)

## ク 県有緑地の防災対策の強化

- 県有緑地の現況調査の結果、対策の必要性が明らかとなった箇所のうち、特に緊急度の高い箇所について、3か年以内に土砂の流入や倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。（鎌倉市二階堂地区など）



【施工前】



【施工後】

緑地における被害を防止するための法枠工

## ケ 流域下水道施設の耐水化

- 下水処理施設内への浸水を防止するために水密扉を設置するなど、下水処理機能を維持するための対策について検討を行い実施する。

### (3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

【26.1 億円】

#### ア 市町村への支援

<12.1 億円>

- 風水害対策に特化した取組みについて、市町村地域防災力強化事業費補助金を増額（2億円）し、市町村が実施する土のうや止水板、ブルーシートなどの資機材整備、水害からの避難訓練やハザードマップの作成・配付、まるごと・まちごとハザードマップの取組み、避難施設や避難所の生活環境整備などの取組みに対し財政的な支援を行う。



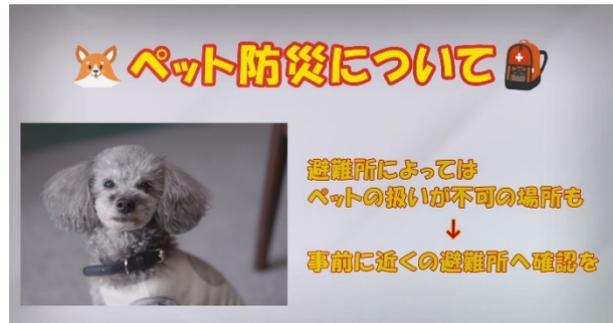
資機材整備の例（排水ポンプ）



洪水ハザードマップのイメージ



避難所の生活環境改善の例  
(間仕切りシステム)



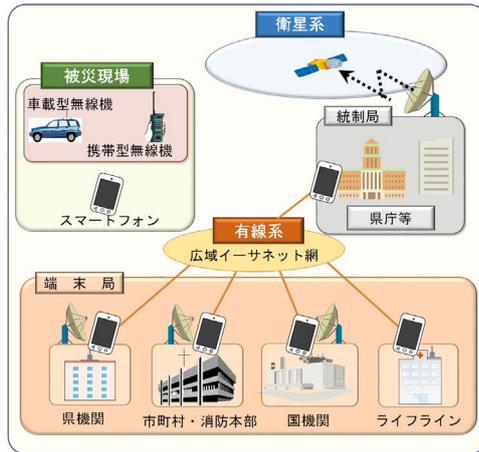
避難所の生活環境改善の例  
(ペット避難対策の促進)

- 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。

#### イ 情報受伝達機能の充実・強化

<1.5 億円>

- 防災行政通信網の再整備を行うとともに、市町村から住民への情報伝達手段の整備を支援（上記アの活用）することで、防災気象情報や避難情報などの伝達機能を強化し、県民の適切な避難行動へつなげる。



防災行政通信網の再整備のイメージ

- 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。(三崎漁港、小田原漁港)



漁港監視カメラの映像  
(小田原漁港)

- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、市町村との情報受伝達の強化を図る。また、災害情報に関する、市町村との情報共有について、より使いやすい仕組みを構築する。
- 県から住民への直接的な情報発信について、災害の時間経過に応じ、ホームページや SNS などのツールを活用した情報発信の強化など、多様な情報発信手段の活用を図る。



令和元年台風第19号での  
城山ダム緊急放流についての  
動画による知事メッセージ

## ウ 災害対応体制の整備

<3.0 億円>

- 市町村の被災情報の収集や市町村支援などを行う災害対策本部、現地災害対策本部の機能強化や、自衛隊など防災関係機関からの応援、物資や人員などの広域受援体制の充実に取り組む。



水難救助ボートの整備

- 様々な水害の発生を想定した水害図上訓練を充実し、市町村や警察、気象台などと連携体制を強化する。



水害図上訓練の様子

- ダム流入量の予測機能の強化を図る。
- ドローンを活用して被災状況の早期把握を図る。



ドローンを使用した上空からの空撮による崩落現場の確認

- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県（砂防、治山等）と市町村等の連携の取組みを推進する。

- 令和元年台風第 15 号及び第 19 号の被害について実施した被災者の生活再建を支援する制度を恒久化し、今後発生する災害においても、被災者生活再建支援法が適用されない地域で、県独自に法と同等の支援を行う。

## エ 避難対策の強化

<9.4 億円>

- 広範囲の洪水で避難場所が不足する事態などを回避するため、広域的な観点での避難場所の確保や避難手順の整理など、広域避難対策の検討を行う。
- マイタイムラインの取組み、内閣府の避難勧告ガイドライン（5 段階の警戒レベル）の啓発など、県民一人ひとりが適切に避難行動をとれるよう、市町村と連携し、県民の自助、共助の意識の向上に取り組む。
- 市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修やダム情報の充実など、住民への河川情報提供の強化を図る。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、全県域での土砂災害特別警戒区域の指定等に向けた取組みを推進する。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。

## 6 水防災戦略事業費

令和 2 年度から 4 年度の本戦略に係る事業費は次のとおりを見込む。

令和 5 年度以降は、中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策に対応するため、令和 4 年度規模の事業費を想定している。

単位：億円

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	計
事業費	426 〔うち 27 億円は、令和 元年度 2 月補正予算〕	464	484	1,374

神奈川県水防災戦略 令和2年度事業一覧

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策</b>			888,000	5,460,186
<b>ア 河川の緊急対応</b>			888,000	5,098,699
1	河川改修事業費	令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。 (相模川、酒匂川、金目川など)	888,000	876,000
2	河川維持改修事業費	令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。 (山王川、目久尻川、境川など)	-	714,410
3	河川修繕費	令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が特に高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木の伐採を重点的に実施する。 (相模川、酒匂川、金目川など)	-	3,508,289
<b>イ 県営水道施設の災害対応力の強化</b>			-	301,887
4	寒川浄水場浸水対策事業	寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、外周フェンス基礎の嵩上げや主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。	-	161,799
5	水道施設停電対策事業	大規模災害時における水道施設（小規模浄水場及び揚水ポンプ所）の停電対策として、電源車の導入、非常用発電設備の設置等を実施する。	-	140,088
<b>ウ 漁港施設等の機能強化</b>			-	-
6	県営漁港整備事業費	高潮等による被害を軽減するため、漁港施設、海岸保全施設の補強や整備を令和3年度に実施予定。 (三崎漁港、小田原漁港)	-	-
<b>エ 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化</b>			-	59,600
7	古都緑地等緊急防災対策事業費	住宅地等への被害を未然に防止するため、災害発生可能性に着目した調査を実施し、危険木の伐採等緊急対策を実施する。 (鎌倉市二階堂など)	-	59,600

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策</b>			1,850,500	31,743,255
<b>ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備</b>			1,020,000	11,180,791
1	河川改修事業費	遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。 (引地川、境川、山王川、柏尾川など)	1,020,000	11,169,450
2	三保ダムにおける流芥処理の強化	老朽化した陸揚施設の更新にあたり、流芥をより効率的に処理するため、最も適した陸揚方法を検討する予備設計を行う。	-	11,341
<b>イ 海岸保全施設等の整備</b>			98,000	1,426,987
3	海岸高潮対策事業費	堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。 (小田原海岸、葉山海岸など)	98,000	1,038,000
4	海岸補修費		-	240,322
5	海岸緑地整備事業費		-	148,665
<b>ウ 漁港、港湾施設等の防災機能の強化</b>			180,000	205,000
6	県営漁港整備事業費	高潮等の被害の防止、最小化を図るため、漁港施設を整備するとともに、機能保全計画及び事業継続計画の策定を行う。 (三崎漁港、小田原漁港)	-	5,000
7	港湾補修費	港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。	-	200,000
8	港湾改修費		180,000	-
<b>エ 土砂災害防止施設等の整備</b>			437,500	5,807,609
9	通常砂防事業費	地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受ける恐れのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。	36,000	1,155,000
10	防災砂防事業費		-	251,796
11	砂防施設改良費		-	72,000
12	地すべり対策事業費		10,000	226,000
13	急傾斜地崩壊対策事業費	急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。 (大滝町地区(横須賀市)、牧野上ノ久保地区(相模原市)など)	391,500	4,004,013
14	急傾斜地施設改良費		-	98,800

			予算額（千円）	
			元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>オ 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化</b>			-	451,410
15	治山事業費	土砂災害等による被害を防ぐため、治山施設の計画的な強靱化対策、流木対策、及び山地災害の予防的な対策を行う。 （横須賀市秋谷、相模原市緑区日連など）	-	272,000
16	林道改良事業費	施設の強靱化を図るため、林道施設の計画的な整備を行う。 （玄倉・中川林道、秦野峠林道など）	-	179,410
<b>カ 道路の防災対策の充実・強化</b>			65,000	11,693,458
17	橋りょう補修費	自然災害からの迅速な復旧に資する強靱な道路ネットワークを確保するため、橋りょうの補強を実施する。 （国道129号など）	-	2,973,000
18	道路災害防除事業費	道路斜面等を対象とした防災点検における要対策箇所において、土砂崩落対策施設等の整備を緊急輸送道路で優先的に実施する。 （国道138号など）	-	3,400,000
19	電線地中化促進事業費	台風等による電柱倒壊に伴う道路閉塞を防ぐため、道路上の電柱を取り除き、電線の地中化を推進する。 （県道705号など）	65,000	677,511
20	道路改良事業費 街路整備事業費	災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備を推進する。	-	4,642,947
<b>キ 農業水利施設等の整備・強靱化</b>			50,000	978,000
21	湛水防除事業費	農作物や農業用施設の湛水被害を防止するため、排水路等の改修整備を実施する。 （小田原市鬼柳地区）	50,000	100,000
22	農業用排水路整備事業費 土地改良基幹施設整備事業費	老朽化した用排水施設の強靱化を図るため、改修整備を実施する。 （水余地区、鴨宮地区、小谷地区）	-	43,000
23	農業用施設防災対策事業費	現地で手動操作していた水門を遠隔操作化するための施設整備を実施する。 （相模川左岸用水地区、藤沢寒川地区、相模川西部地区、酒匂川沿岸地区）	-	135,000
24	農道整備事業費	農業の効率化と生活環境の向上を図るとともに災害時の緊急輸送代替道路として機能を有する農道を整備する。 （広域農道小田原湯河原地区）	-	700,000
<b>ク 県有緑地の防災対策の強化</b>			-	-
25	古都緑地等緊急防災対策事業費	緑地からの土砂流入や、倒木被害を最小限に抑えるための対策工事（防護柵、擁壁等）を実施する。 （鎌倉市二階堂ほか）	-	-
<b>ケ 流域下水道施設の耐水化</b>			-	-
26	流域下水道建設事業費	相模川及び酒匂川の氾濫等で想定される浸水に対し、下水処理機能を維持するための対策について検討を行い実施する。	-	-

		予算額（千円）	
		元年度 2月補正予算	2年度 当初予算
<b>(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策</b>		-	2,614,646
<b>ア 市町村への支援</b>		-	1,210,000
1	市町村地域防災力強化事業費補助金	令和元年の台風被害を踏まえ風水害対策等の取組みを行う市町村に対する支援を強化する。	1,200,000
2	農業用施設防災対策事業費補助	市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策を支援する。 (上荻野地区、磯の池地区、根府川地区)	10,000
<b>イ 情報受伝達機能の充実・強化</b>		-	157,863
3	防災行政通信網再整備設計費	市町村など防災関係機関との情報受伝達機能を強靱化するため、ICTの技術革新に合わせた再整備に向け、令和2年度は実施・詳細設計を行う。	113,400
4	県営漁港整備事業費	暴風・波浪時の状況を監視するとともに、県民対して情報公開するため、監視カメラ等の設置、既存システムの改修を行う。 (三崎漁港、小田原漁港)	40,000
5	LINEによる情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、断水等の緊急情報を効果的に発信する。	4,463
<b>ウ 災害対応体制の整備</b>		-	305,783
6	現地災害対策本部機能強化事業費	現地災害対策本部の活動の実効性を確保するため、資機材等を充実するとともに、現地災害対策本部を運営する職員への訓練や研修の強化を図る。	78,265
7	被災者生活再建支援事業費	県内で被災者生活再建支援法が適用された場合、法が適用されない地域でも同等の支援が受けられるようにするため、支援金を支給する県独自の支援制度を恒久化し、被災者の生活再建を支援する。	214,000
8	城山ダム流入量予測システムの機能強化	城山ダムの流入量予測の精度を高めるため、新たな予測システムを導入する。	9,724
9	ドローン活用強化事業	最新機能を搭載したドローンに更新し、企業庁が管理するすべてのダムの点検や災害対応等に活用する。	3,794
<b>エ 避難対策の強化</b>		-	941,000
10	砂防関係事業調査費	土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、全県域での土砂災害特別警戒区域の指定等に向けた取組みを推進する。	387,000
11	水防情報基盤緊急整備事業費	市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修やダム情報の充実など、住民への河川情報提供の強化を図る。	553,000
12	砂防維持管理費	土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。	1,000
<b>合計</b>		<b>2,738,500</b>	<b>39,818,087</b>